

市民ホール基本計画策定専門委員会 第6回会議 議事録

日 時：平成24年1月31日（火）18：00～20：30

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

| | 氏名 | 選出区分 | 所属等 |
|------|-------|---------|--------------------------------|
| 委員長 | 桧森 隆一 | 学識経験者 | 嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント |
| 副委員長 | 勝又 英明 | 学識経験者 | 東京都市大学教授／建築学 |
| 委員 | 市来邦比古 | 舞台技術 | 世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団 |
| 委員 | 伊藤由貴子 | 音楽系 | 神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団 |
| 委員 | 桑谷 哲男 | ホール管理運営 | 座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク |
| 委員 | 三ツ山一志 | 展示系 | 横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団 |

[事務局]

| 所属 | 役職 | 氏名 |
|----------|------------|--------|
| 文化部 | 部長 | 諸星 正美 |
| 文化部 | 副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 文化部文化政策課 | 課長 | 座間 亮 |
| 文化部文化政策課 | 文化芸術担当課長 | 古矢 智子 |
| 文化部文化政策課 | 文化政策係長 | 高瀬 聖 |
| 文化部文化政策課 | 文化政策係長 | 杉本 将章 |
| 文化部文化政策課 | 市民ホール建設係主査 | 杉山 和人 |
| 文化部文化政策課 | 市民ホール建設係主任 | 府川 幸司 |

[事務局補]

| 所属 | 氏名 |
|---------|-------|
| 空間創造研究所 | 草加 叔也 |
| 空間創造研究所 | 橋爪 優子 |
| 空間創造研究所 | 瓜生 陽 |

[傍聴者]

14名

次第

1. 開会

2. 議題
 - (1) 市民ホール基本計画（素案）について
 - (2) その他

3. 閉会

次第 1. 開会

事務局

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、市民ホール基本計画策定専門委員会第 6 回会議を開催いたします。

本日の配布資料につきましては、お手元の配布資料一覧のとおりです。

会議の進行につきましては、「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」第 4 条の規定により、委員長にお任せしたいと存じます。桧森委員長よろしくお願いいたします。

次第 2. 議題 (1) 市民ホール基本計画 (素案) について

桧森委員長

それでは、ここから、私が議事を進行させていただきます。本日は、今までの議論をまとめた市民ホール基本計画の素案が提示されましたので、素案に沿って、議論を進めていこうと思います。

進め方としては、ある程度の項目ごとに切って議論していこうと思います。

それでは、「1. 基本計画の位置付け」、「2. 市民ホール整備の目的について」事務局から説明をお願いします。

事務局

「1. 基本計画の位置付け」と「2. 市民ホール整備の目的と使命」についてご説明いたします。

1 ページには、平成 28 年度完成を目指して進めている市民ホール整備において、基本計画の位置づけについて示しております。また、今後の具体的な内容について記載してあります。

2 ページには、上位計画であります小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」及び「小田原市文化振興ビジョンについて」における位置づけを示しております。

3 ページには、「2. 市民ホール整備の目的」として、基本構想で定めた「基本理念」と市民ホールの「使命」を記載しました。

第 2 回の専門委員会で、「使命と事業の 7 つの基本方針に同じ言葉が使われているがその意味が若干異なっているのではないか。」また、「『感動する』イコール鑑賞事業には違和感を覚える。」というご意見がありました。そこで、使命の「創りあげる」、「育てる」を漢字に変更するとともに、「感動する (鑑賞事業)」を「感動を伝える (鑑賞)」と変更しました。

4 ページは、施設の目指す方向性について、単なる市民会館の建て替えではなく、芸術文化活動を通じて、地域と市民が核となって創り出していく、小田原の創造的な活力の源泉ともいえる、芸術文化創造の拠点となる施設であることを示しております。また、

市民検討委員会や専門委員会でも何度かご意見が出ている「市民ホール」という呼称を「芸術文化創造センター」に変更すべきと表記しました。

ここで、文化振興ビジョンの概要について、ご説明致します。

事務局

それでは、文化振興ビジョン(案)について、ご説明します。

小田原市では、昨年4月にスタートいたしました新総合計画「おだわらTRYプラン」で、「文化力を高める」という方針を、先導的施策の一つとして掲げています。また、このホールをめぐる議論の中でも、本市が文化振興の指針を持つべき、というご意見を多くいただき、今年度、その策定に取り組んだものです。

「資料2」をご覧ください。昨年の8月に、委員名簿のとおり、市民や学識経験者の皆様による策定検討委員会を設置し、12月までに5回の会議を開催してまいりました。ただいま、その案がまとまりまして、来月からパブリックコメントという運びになりました。

文化振興ビジョンにおける基本的な考え方は、小田原というまちを、豊かな文化を背景として「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」とすることを目指し、「互いを認め合い、コミュニティの絆を結ぶ」こと、「小田原という都市ブランドを高める」ことを将来のすがたとして描いています。

また、舞台や展示などの芸術文化と、暮らしぶりにかかわる生活文化の両面から、小田原らしい文化とは何か、ということを考えております。

添付の概念図は、各章の組み立てと繋がりを図で示したものです。市民ホールについては、芸術文化を身近なものにする、という方向性のもと、「文化が育つ場所を創る」として、その整備について掲げていますが、文化振興ビジョンに描かれている様々な文化創造事業がホールを中心に広がっていくことをイメージしておりますので、ホールの事業方針とも深い関わりがございます。

当委員会の桧森委員長に、委員として御参画いただいておりますので、桧森委員長から、この文化振興ビジョンの特色など補足をお願いします。

桧森委員長

文化振興ビジョンとは何か、簡単に申し上げれば小田原市の文化についての政策のことです。つまり、小田原における文化の目標が、「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」であり、「互いを認め合い、コミュニティの絆を結ぶ」、「文化を通して小田原という都市ブランドを高める」ということです。

この目的を実現させるための手段がいくつかあります。その手段のひとつが芸術文化創造センターの施設とそこで行われる活動、事業となります。

施設というものは単独で存在しているのもではなく、文化についての目標を実現するためにあるのだとご理解いただきたいと思います。

そのためにも市民の皆さんの中で文化振興ビジョンが共通目標として共有されるといいと思います。共有されて初めて、どうやって文化施設を活かしていくかという発想が出てくると思っています。

桧森委員長

それでは、「1. 基本計画の位置付け」、「2. 市民ホール整備の目的について」です。「基本構想」の使命について、表記の変更がありました。また、呼称を「芸術文化創造センター」とすることも示されています。そのほかに、ご意見や、訂正すべきところ、加筆するところなどがあればご発言ください。

桑谷委員

まず、呼称について事務局より新しく提案されましたが、市民ホールはセンターとしての機能を果たすべきと委員会でも議論されてきましたので、名称の変更に異論はありませんが、今まで決まった呼び方がありませんでしたので、今後はこの場でも芸術文化創造センターという名称を使って議論を進めていきたいということでしょうか。

事務局

提言を受けて市で検討し、決定していきたいと考えています。

桧森委員長

私は専門委員会と文化振興ビジョン委員会において、文化ホールは空の箱ではなく、機関、つまりインスティテュートでなければならないという話をしました。施設と、そこで行われる活動が一体のものとして、ひとつの機関でなければなりません。博物館や美術館としての機能がこの施設にあると捉えるならば、このような名称になっていくと思います。

伊藤委員

名称は変更した方が良いと思っていましたので異論はありません。

三ツ山委員

建物の中が絶えず動いているという、ムーブメントのイメージが呼び名に現れていると思います。

今はインターネットや twitter、Face book などのソーシャルネットワーキングサービスを含め、この場で稽古をしているということ自体が発信になります。発表だけを広

報するのではなく、どういう人が活動しているかを発信することも大事です。センターとして、市民の活動を受け止めて情報発信していくという意味ではまさに機関であるという印象を受けます。

市来委員

文化振興ビジョンは、これからの施設を支える上位計画として、力あるものとして実現してほしいと思います。是非とも市民の皆さんからの声を反映させ、政策の変更で方針が変更されることが無いように留意していただきたいです。

勝又副委員長

素案 2～3 ページ部分について、上位計画と基本理念、使命との関係が明確にわかるよう図で表したほうが良いと思います。

桧森委員長

文化振興ビジョンがある程度固まったら、市民ホール基本計画にも取り入れていく方向になると思います。

文化振興ビジョンは、たくさんの市民の方々に賛同していただき、たとえ選挙で市政の方向性が変わっても変更されないという形で市民の皆さんに支えてもらわねばなりません。文化というものは形成されるまでに時間がかかるので、市民の皆さんも長期的な目線で支えていただけるといいと思います。

桑谷委員

芸術文化創造センターとは言葉どおりに、小田原市の各公立施設、各市民、各活動がされている方々のセンターとして責任を担っていくという覚悟を持った名称だと思います。この名称は小田原の将来を創造させるにはいい名称だと思います。

また、個人的には「芸術文化」なのか「芸術・文化」なのか表記について気になるところです。

桧森委員長

「芸術文化」というと文化の中の一つのジャンルであり、「芸術・文化」とすると芸術文化とそれ以外の文化という意味になります。そこについてはこの場では決めかねるので、今後の話になると思います。

「育てる〈育成普及〉、感動を伝える〈鑑賞〉、創りあげる〈創造参加〉、集い交流する〈施設運営〉」という使命についてはこれでよろしいでしょうか。

委員

意義ありません。

桧森委員長

先程、市民ホールの建て替えではないと仰っていましたが、単なる建て替えではない、という意味です。基本的には建て替えですが、単なる建て替えではなく、創造的なセンターに変わっていくという意味でだと理解しています。

次に、「3. 事業方針」についてご説明をお願い致します。

事務局

5ページの事業方針につきましては、基本構想で掲げた7つの事業方針に沿って、文化振興ビジョンや市民検討委員会、専門委員会での議論を踏まえ、整理したものです。また、拠点施設としての連携のあり方や、時間軸という視点を加えてまとめております。

9ページの中長期的な事業イメージについて修正の余地があるご意見をいただいておりますが、まずは、未来を担う子どもたちの感性を育むための事業、さまざまな芸術文化の担い手育成など、そだてる、裾野を広げる事業に開館前の現時点から取り組んでいくという必要性を記載しております。以上です。

桧森委員長

それでは、ご意見をお願い致します。

市来委員

「市民ホールは〇〇をします。」という文体が気になります。それを行うために人材を配置するという一文は入っていますが、「市民ホールは〇〇をします。」という書き方は人の顔がみえないという印象を受けます。

「芸術文化創造センターはこうします。」ならわかりますが、「ホールがこうします。」と書かれると建築的な印象を受けます。そこが、芸術文化創造センターという名前に変えると違和感がなくなると思います。建物と組織が一体化してこういう事業を行う、という方針がみえるといいです。

伊藤委員

大事なの中長期的な事業展開のイメージです。今から少しずつ活動を行い、開館時にその状況を活かしながら、ホールという建物を使ってセンターが機能していくというイメージが見えてくれば良いと思います。建物が建ったら終わりではないですし、建物だけではないということが文化振興ビジョンとの関係において一番重要なことだと思

います。次第に色が重なって文化が濃くなるイメージが生まれるとわかりやすいのではないのでしょうか。

桧森委員長

建設前にセンター機能にて活動を行っており、建物と共に発展していくというイメージだと思います。9 ページ図の黒丸のスタートが遅いかもかもしれません。

勝又副委員長

先程も申し上げましたが、3 ページの使命と7つの事業方針の関係は図にせねばなりませんし、文化振興ビジョンとの関係を示してほしいと思います。

桧森委員長

今までの市民検討委員会等の議論の中で煮詰まった形でエッセンスとして表現されています。表現されてしまうと議論に参加した皆さんからは自分たちが言ったことと一緒にだということがわかりにくくなってくるかもしれませんが、煮詰めていくとこういう文章になってきます。市民の皆さんにもじっくり読み込んでいただきたいと思います。

次に、4. 施設計画についてです。ここについては、基本計画の一番のポイントになるところですので、項目を細かく切って議論していこうと思います。

最初に、「(1) 基本的な考え方」と「(2) 施設内の連携」についてです。事務局から説明をお願いします。事務局から説明をお願い致します。

事務局

4. 施設計画の(1) 基本的な考え方です。

ホールとして、ハレの場にふさわしいクオリティを確保し、過剰なしつらえは控え、イニシャルコストやランニングコストに配慮した、シンプルで使いやすい施設を目指すとともに、基本理念と使命の実現に向け、この施設をどのように整備していくべきか、①芸術文化創造の拠点、②機能的で使いやすい施設、③人にやさしい施設（バリアフリー・ユニバーサルデザインについて）、④にぎわいの創出、⑤景観への配慮、⑥環境への調和、⑦防災対策の7つの施設整備の基本的な考え方として決めました。以上です。

桧森委員長

勝又委員にお聞きしたいのですが、このあたりは設計者選定時に設計与件となる部分ですが、そういった観点からご意見ありますでしょうか。

勝又副委員長

内容としては今まで議論してきたことですし、いいと思います。

7つの施設整備の基本的な考え方も整理されていていいと思いますが、3行目からが重要なポイントです。これをきちんと設計者に理解してもらわねばなりません。この部分も箇条書きにさせていただき、それが①から⑦にどう繋がるのか、あるいはどこにあたるのかということを書いてもいいと思います。

三ツ山委員

にぎわいの創出という言葉がありますが、ひとつはまちなかに出て行くことです。もうひとつは施設の前面、建物の外という意味のにぎわいです。

ひとつの事例として、横浜市としてイベントを行おうとしても神奈川県在所轄に触れ行えないことがあります。

にぎわい創出の話で言った場合、まちなか、公園に出て行く時には行政の横の繋がりが大切です。文化政策課だけで完結することにならないように、小田原市の取り組みであるというやわらかさがほしいと思います。

伊藤委員

大事なのは11ページの下に書かれた、「場面に応じたフレキシブルな対応をとれるようにしていきます。」という部分です。施設を使い回せるかどうか、また、使う側が工夫をするか、その工夫に対応できるかの両面だと思います。

その先を考え、使いこなす市民、運営をする側が使いこなせるような運営手法を編出すということです。そこが特徴的だと思いますし、大事にして素案に書いてありますので、そのように取り組んでほしいです。

桧森委員長

機構だけに頼って考えずに、空間がフレキシブルであると考えていかねばなりません。

伊藤委員

あとは運営側の頭がいかにかやわらかいかということが関係してきます。

桑谷委員

「③人にやさしい施設」という部分ですが、ユニバーサルデザインという考え方のイメージを広げると、芸術文化に関心のある人だけではなく、市民の誰もが気軽にやって来られる生活文化施設だと考えれば、生活文化の役割も担っています。つまり外と中を繋ぐ縁側的な役割を、劇場も担っていくことがこれからは求められると思います。縁側としての劇場の果たす役割と言ってもいいかもしれません。これからはユニバーサルデザインという言葉の中にそういう意味合いが含まれてくるのだろうと考えています。縁側思想はコミュニティとコミュニケーションの再生にもつながると思っています。

桧森委員長

その点は施設面、運営面の両面で考えねばならないことです。今回はそこまで拾い上げられていませんが、色んな方々のニーズや使いやすさをもう少し細かく拾う必要があるかもしれません。

市来委員

そういったことが「⑦防災対策」に繋がると思います。東日本大震災を受けて「絆」と言われています。施設が役割を担うということもありますが、そこに集う人たちが核になる絆を持っていたから、過酷な状況を乗り越えてきたのだと思います。そういうものを創りだせる場所としてあればいいのではと思います。

勝又副委員長

普段から市民が出入りしていれば、非常の際にも頼りになります。言い方は考える必要がありますが、「地域のコミュニティセンターのようにいつも人が集い、非常の際に頼りになる施設」と加えるといいかもしれません。東日本大震災でも、人がいつも出入りしているホールは避難所になっているなど、頼りになる存在になっていました。

また、13 ページ「⑤景観への配慮」についてですが、「このため」以下の最後「落ち着きを感じられる快適な景観を形成します。」の部分が弱いと思います。「落ち着きを感じられる快適な景観の形成を目指します。」や「使命とします。」など、やや強く書いていいと思います。

桧森委員長

他に意見がなければ、次に進みます。

「4. 施設計画」の「(3) 各機能の概要」のうち、「大ホール系機能」について事務局から説明をお願いします。

事務局

「大ホール系機能」について説明いたします。

大ホール系機能については、「可動式音響反射板を備えた生音の響きを活かすことのできるプロセニウム形式の多目的ホールとし、本格的な舞台芸術作品の上演に対応できる充実した舞台設備を備える。客席数については1,200席程度とし、1階席だけの利用ができるよう1階席は700～800席とし、多層バルコニーとする。また、固定客席を基本として、オーケストラピットなど一部可動する機能を備える。大型搬入車両による荷捌きが可能な搬入口を備える。」ことなどを舞台、客席、付随機能と分けて記載しています。

また、想定される使われ方として、クラシック音楽、ポピュラー音楽などの音楽芸術、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、歌舞伎などの舞台芸術、各種ジャンルの公演、市民による各種芸術文化活動の発表、市民集会、学校の入学式や卒業式、事業所の総会などの用途を示しています。以上です。

桧森委員長

大ホール系機能について意見ををお願いします。

伊藤委員

ホール部分はいいと思います。

付随機能については決めかねるけれどもまだ検討が必要な部分があると思いますが、どこまで書くのでしょうか。

例えば、飲食については、簡易的に飲食できるスペースのことを意味したいのですが、バーと表記していいのかということだと思います。

また、主催者事務室と主催者控室が重なっているのではないかなどです。主催者控え室として適当な位置に部屋がひとつあればいいと思います。

また、大ホール規模ならばクロークがあったほうがいいかとは思いますが。

桧森委員長

基本的な考え方としては、バーカウンターもクロークもホール側が運営まで含めて用意するものではなく、主催者側が使いたいと思えば使えるという種類のものだと思います。

例えばクロークはあるけれども実質的にほとんどの場合において、招待受付けと当日券売場になっているホールもあります。そう考えるとどうなのでしょう。

桑谷委員

ロビーの主催者事務室と楽屋主催者控室は別ものだと考えた方がいいと思います。楽屋の主催者の部屋はケータリングや楽屋にきたお客様の受付けや電話の取次ぎなどを行うために主催者がいる部屋です。ロビーの主催者控室は受付回りの備品を入れたり、避難用の備品を置いたりする場所として利用する部屋です。それはどちらもあったほうがいいと思います。

バー、ビッフェ、クロークについては、設計プロポーザルに臨む設計事務所は、設計与件に書いていなくても有意義なことであればオプションで提案してくると思います。それに設計事務所が決まった段階でも要望は出来ます。要項に書いてしまうと必ず図面に書くという縛りになるので、ホワイエの面積不足が心配されるなか書いていくべきか疑問に思います。

桧森委員長

設計与件の中に、絶対書いて欲しいものと出来れば書いてほしいものを分けることはできるのででしょうか。

勝又副委員長

おそらく、書かなくても何もなければ図面には書くと思います。

例えば「クロークかロッカーどちらかは必ず入れる」と書いておけば設計者が考えて提案してくれます。

市来委員

クロークあるいはロッカーエリアとし、詳細は設計者が考えるとしてはいかがでしょうか。傘についてどう対処するのも問題です。

劇場はまだしも、クラシック等が演奏される音楽ホールでは、傘袋のビニールの音が問題となりやすいです。

桑谷委員

座・高円寺は、傘は客席の床に直置きになりますが、ルテアトル銀座・旧名はセゾン劇場ですが、傘立ての背にゴムバンドがついておりました。そういうやり方は、一番簡単な方法だと感心した記憶があります。

市来委員

傘の対応について後から考えると、1,000人が傘を持ってきたときに大変です。

三ツ山委員

大ホール舞台機能の中に洗濯乾燥スペースがありますが、ギャラリーにも入れてはどうでしょうか。あざみ野も洗濯機とシャワー、乾燥機があり、仕事をする側にとってはとてもありがたいです。施設で共有としてもいいかもしれません。

また、ここに書くかは別とですが、流しからお湯が出ることは必要です。

シャワー室はそれぞれのホールに必要なかもしれませんが、施設全体から使いやすいものとして、共通する機能としてまとめられないかと思いました。

市来委員

楽屋について、個室や中楽屋が何室で何人分といった、最低限何人以上という表記を入れるかどうかですが、ある程度収容可能な人数は考えておいた方がいいと思います。

勝又副委員長

どの程度のオペラ、バレエという事業の想定規模を明確にしたほうがいいです。そうすれば規模に添った楽屋計画ができます。楽屋計画自体はある程度公式がありますが、例えば市民参加オペラなどを想定するならば楽屋人数を多めにとり、足りない場合は小ホールで対応するなどできます。「不足のないよう」と書かれると、設計者は考えねばならないので大変です。

伊藤委員

県民ホールで大きなオペラなどを上演する場合は、会議室も小ホールも全て楽屋として利用しています。そういった対応を考えながらも、公式に則った人数の楽屋は整備されているといったことだと思います。

桧森委員長

実際に苦勞するのは、個室を必要とする人の楽屋です。これをいくつ整備するのかということを含め不足のないようにする必要があります。

表方の主催者控室は多目的室として、救護室代わりにもなるような部屋ということだと思います。

勝又副委員長

15 ページ舞台の部分、◎の2つめと5つめを一体化し、まずはクラシックからポピュラー、ミュージカル、演劇等に対応できる音響条件を備えることという文章があり、音響反射板を備えてそれに対応して下さい、としたほうがいいと思います。

まずは「いい音響のホールを造る」という一言が必要だと思います。

市来委員

舞台のおおよその広さは明記するのでしょうか。オーケストラ 80 名と言った時点である程度の広さは出ます。グランドバレエを行うのならば、間口 8 間、高さ 27 尺以上などといったことが条件になってきます。

逆に言えば、オーケストラやバレエ、オペラの規模を示した途端に面積と楽屋機能が全て見えてしまう部分もあります。

桧森委員長

1,200 席のホールで、オペラシティなどで演奏されているものを上演すると想定すれば、フルオーケストラが乗る広さは必要になってきます。そういう意味かと思っていますがいかがでしょうか。

伊藤委員

グランドオペラを上演するとなると、必要な奥行や間口は随分違います。但し、1,200人のホールでグランドオペラを上演するのかということもありますので何とも言えません。

桧森委員長

想定される使い方の中にそのあたりまで加えるかという表現の問題だと思います。そういうものを上演すると思われては困るということを押さえておけばいいでしょうか。

市来委員

歌舞伎、松竹の旅公演を受け入れると考えると、間口8間以上となります。多目的型という言葉にグランドバレエや歌舞伎に対応できる広さがあると読んでいいということです。

桑谷委員

付随機能部分の箇所ですが、ロビーとホワイエが併記されて書かれていますが、英語とフランス語で同じ意味なのですが、ロビーは無料で入れる場所で、ホワイエは何らかの形で有料な場所と、便宜上使い分けた方が分かりやすいかなと思います。

桧森委員長

もぎり線の外側と内側があり、外側は無料であり、いろんな施設に対してアプローチしていく場所だと思います。ホワイエは各施設の前室となり有料でないと入れない部分です。

ここで言うバーカウンターはどこにあるかという、ロビーではなくホワイエになればなりません。クロークやロッカーはロビーになればならないかもしれません。

桑谷委員

小さめの空間で出入口とつながっているような空間をロビーと言ひ、ホワイエは大きな空間を要している場所と意識的に使い分けてもいいのではないかと思うので、そのニュアンスの違いを用語注釈で書いておいてもいいかと思います。

桧森委員長

小ホール系機能と共用可能なものとありますが、たとえば洗濯乾燥室といったものを共用可能なものにした場合、大ホール利用者と小ホール利用者が裏動線で行き来しては困ります。両方の裏動線から一度でたところになければならないという点を設計の時点で意識していただきたいです。

事務局

舞台の広さを具体的に記載するかについてはいかがでしょうか。

勝又副委員長

敷地条件、配置条件で変わってきますので、側舞台の広さがまだわかりません。最低限の面積はある程度ありますが、ぎりぎりその面積を欠ける場合に失格ということではないので、現段階ではこの表現とし、将来の検討課題でいいのではないかと思います。

厳密に決めることも可能ですが、設計への条件が厳しくなります。

桧森委員長

上演されるジャンルは決まっているので、それが上演できるという条件でいいのではないのでしょうか。

次の小ホール系機能について事務局から説明をお願いします。

事務局

小ホール系機能は 17 ページです。

市民検討委員会で一番議論が白熱した、市民利用が一番身近になるところです。

可動式音響反射板を備えた生音の響きを生かした音楽利用が十分可能な多目的ホールとする。

客席数については 300 席程度とし、固定席を基本としますが、張出舞台が容易にできるよう、一部取り出し可能な席とする。

大ホール同様、大型搬入車両による荷捌きが可能な搬入口を備える。

以上です。

伊藤委員

市民検討委員会にて、伝統芸能、バレエの発表会を上演したいという意見が多数聞こえました。クラシックとかポピュラーというとな一般的になってしまうので、きちんと頭出しをし、小田原らしさをいれてほしいと思います。特に伝統芸能については入れてほしいです。

桧森委員長

各種文化活動の発表の部分にカッコ書きで「(ピアノ発表会)」など例示してもいいと思います。

勝又副委員長

大ホールと一緒にですが、音響条件の部分に、多様な演目に耐えられる音響条件を備えた上で、可動音響反射板を備えられた方がよいとおもいます。

項目の2番目と3番目は一体でよいでしょう。よい音響条件を造り、提案によっては残響可変などの可能性もあると思います。

事務局

搬入車両のガルウイングへ対応は、小ホールにも書いた方がよいでしょうか。

空間創造研究所

最近の旅公演は大きい車両を使うことが多いので、大型のイメージを付けたいという点と、後ろ開きの車両と横開きの車両では搬入口や荷卸し場の造り方が違うので考慮していただきたい、といった意味であえてこういった表現としました。

市来委員

客席について、大小ホールとも車いす席に十分な配慮をすること、と書いた方がよいと思います。今までの議論を振り返ると、入れておいたほうがよいかと思ひますし、大きく項目でわけても良いのではないのでしょうか。

桧森委員長

大型電動車いすや介助者のことも考慮しなければなりません。

桑谷委員

客席に関しては「観やすい客席とする」といった事が書いてあるといいでしょう。

また、大ホールの客席については、「中ホール規模の施設として使えるよう配慮する」と書いていいのではないのでしょうか。

事務局

「多層バルコニー席を備え、1階席のみの利用において」という部分で示したつもりです。

桧森委員長

観えない席をなくすと言うことは是非書いてほしいです。

勝又副委員長

大ホールの条件に「全ての客席から良い鑑賞条件が確保できること」と書くといいでしょうか。私はいいと思いますが、これを書くに変な位置にバルコニー席ができなくなるなど、多少設計に関係してきます。

桧森委員長

バルコニー席は仕方ない部分もあると思います。席数を確保するために無理やり舞台近くなどまで確保するのは困ります。

次に「展示系機能」について事務局から説明をお願いします。

事務局

18 ページ、展示系機能です。展示についても、市民検討委員会で議論が白熱しました。

まず、これまで展示室という名称でしたが、「どうぞ自由に使ってくださいという意味を含めて、ギャラリーという名称にしましょう。スタジオとギャラリーがあると、いろいろなことができる可能性をもっている」という三ツ山委員からのご意見を受けギャラリーと変更しました。

また、意見交換会での市民のご意見を踏まえ、広さを 350 m²程度、附属諸室を含めて展示機能全体で 450 m²程度と変更しています。

ギャラリーは、大型作品を展示できるよう 4m 程度の天井高を持ち、可動展示パネルによって、小展示空間を作れるようにする。また、附属諸室には水場を備えます。

次の創造系＋支援機能の大スタジオやワークショップルームのところで記述していますが、創造系諸室とあわせて利用することで、大規模な展覧会などにも対応できると考えております。以上です。

三ツ山委員

400 m²から 350 m²となったことで、面積が減った印象を受けますが、壁面でいえば一片が 20m だとすれば、2m 半無くなるというだけの話です。

それよりもきちんと記述していただきたいのは、照明のことです。このギャラリーは壁に絵を飾るだけのギャラリーではありません。展示というとスポットライトをあてて演出するというイメージがありますが、スポットライトを使わずとも、天井光だけで十分に壁面の作品から床置き作品までを鑑賞することを基準にしなければなりません。

このような照明にするためには、横だけでなく縦の照明も必要です。照度や、ブロックごとに点灯を変えられるなど、照明機能についてしっかり明記しなければなりません。

また、12 ページ、「④にぎわいの創出」の部分に「お堀端通り沿いについては十分な広場を設け、アート活動やイベントを行うことができるようにするなど、にぎわいの

創出を図ります。」というのは建物全体のイメージですが、アート系のイベントやワークショップなどを行うならば、ギャラリーの裏方機能が離れていると非常に不便です。

前庭のにぎわいの創出、アートイベント部分に、単なるイベントではなくワークショップという名称とギャラリーとの関連がイメージできる一文があったほうが良いと思います。

桧森委員長

配置は現段階ではよくわかりませんが、仰ったように、前庭で色んなことを行うならばバックヤードとしてギャラリーのバックヤードが使えるということですね。

三ツ山委員

イベントの裏方を担うのはギャラリーにならないと大変だと思います。

桧森委員長

配置、動線の問題を考えていかねばなりません。

勝又副委員長

先程の照明の話は、「多様な展示状況に対応できる照明計画を行う。」という文章がはいればいいでしょうか。

三ツ山委員

設計が本格的になれば専門家から意見が出てくると思います。

勝又副委員長

18 ページ、ギャラリー部分の「ホールと連携した企画も行える様な計画とします。」の文章は、必ず行えることなのでいらないと思います。

また、「有料イベントに対応できるような配置とする。」といった文章があってもいいかもしれません。

伊藤委員

3 行目の文章に「創造系諸室などと連携した利用が可能な計画」と書いてあるので、そこで読み取れると思います。350 m²だけでなく広がりのある使い方ができる、ということがわかれば良いと思います。

市来委員

大スタジオの展示について、こちらでも展示ができると分かりやすい表現を加えた方がいいのではないのでしょうか。そうするとギャラリーと連動して展示に使える部屋があるということがわかりやすいと思います。

桧森委員長

また、ピアノを運んで演奏するなど、ギャラリーでも音を出せるようにしたいです。

伊藤委員

15 ページ、(2) 施設内の連携の部分に「備品であるピアノなどが、各ホールやロビー、展示室、練習室などへ円滑に移動できるよう」と書いてあります。この展示室をギャラリーへ変更した方がいいと思います。

三ツ山委員

ギャラリーの床の材質は、設計者の自由ではなくフローリングでないと多様なイベントに対応できません。これは条件として書いていいと思います。

桧森委員長

展示の照明については、先程三ツ山委員が仰った、天井光だけで展示が可能ということを書いておいたほうがいいと思います。

市来委員

展示の高さは、照明を含まずに有効高さとして4mと表記したほうがよいです。天井光だけで展示照明が全部できるとなれば高さ4mですみますが。

桧森委員長

前庭との連携については、イベント開催時以外にも搬入等のことを考慮すると、配置についてある程度条件がついたほうがいいと思います。

次に「創造・支援系機能」について事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、大スタジオですが、舞台芸術を創造するための部屋として整備し、練習やリハーサル、小規模な公演、展示、懇談会など多目的に使用できる施設で、平土間の大空間であることから、小規模な公演や、サロンコンサート、懇談会などの利用が多いのではないかと考えております。

また、意見交換会において、どのくらいの広さのものなのかという疑問が多く示されたため、想定される面積を記述しています。

大スタジオの面積は、大ホールの主舞台に準じる 330～350 m²程度としています。

中スタジオは、小規模な練習やリハーサルが行える部屋とします。

大スタジオが、公演や懇談会等での利用が多いことが想定されるため、練習やリハーサルでの利用は、中スタジオがメインとなってくるのではないかと考えております。

現在、中スタジオは一つ以上計画し、となっておりますが、面積の関係等ございますので、中スタジオの大きさも含めてご議論いただければと思います。

小スタジオは、個人や小人数での練習やリハーサルでの利用を想定し、生音の練習に適した部屋と、電気機器を使った練習に適した部屋を設置することを記載しています。

その他、小規模な会議やレクチャー、ワークショップが行えるワークショップルーム、市民活動の拠点となる創造スタッフ室、更衣室、ピアノ庫、楽器庫を記載しています。

伊藤委員

大スタジオは、もう少し整理して書いた方がわかりやすいかと思えます。公演、練習、ワークショップ、展示も可能という場所ということ、最初に書いてもいいのではないのでしょうか。

また、展示ができるという部分で、先程のギャラリーとの連携が可能ということを書く必要があると思えます。

また、「ピアノ庫・楽器庫」と分けてありますが、現段階では楽器庫でいいと思えます。

市来委員

大スタジオにて公演などを行えるならば、備品庫が大きく必要だろうと思えます。中スタジオ、小スタジオが同じ階にあると限定するわけではないですが、少なくとも大スタジオに十分な倉庫がほしいです。

また、大スタジオの面積を 330 m²～350 m²で縛る必要はありません。大ホール舞台に準ずる広さに加え、演出などのスタッフがいるエリアを含めた「大ホール舞台に準ずる稽古ができる」広さが必要です。

桧森委員長

創造系で一番避けねばならないのは、こういった場所が実質倉庫と化してしまうことです。バックヤードをある程度つくり、荷物を部屋内に置かないことを運営上徹底しなければなりません。

この大スタジオは、囲み舞台を造りコンテンポラリーダンスを行うなど、自由な発想の公演ができると思いますので、そういったことが出来るような状態を保つことは必須です。

勝又副委員長

劇場・ホールの倉庫の研究を行ったことがあります。倉庫は広ければ広いほどいいという結論になります。選択肢として、借りられるものは借りてくるという方法があります。

大スタジオの使い方を検討せねばなりません。例えば満席時の椅子を大スタジオ用に確保しなくとも、ホール全体で一括して用意する、足りない分は借りてくるなどといった対応もできます。

備品計画を考えねばなりませんので、「倉庫及び備品について考慮する。」と書いておけばいいと思います。備品については簡単には結論が出ない、全体にかかってくる問題です。

市来委員

文頭に「試演するための機能を備えた諸室、及びそれに対応する倉庫等を用意する。」と書いておけばいいのではないのでしょうか。

桧森委員長

中・小スタジオについて、広さが提示されていませんが、どう考えたらいいでしょうか。

市来委員

中スタジオ1つ以上とありますが、部屋の面積はどうしたらいいでしょうか。演劇の場合、最低限7間×6間程度必要です。7間×6間ではスタッフが入ると実際に動ける面積は狭いですが、本読みや少人数の稽古には十分です。8間×6間でも使い方によっては狭く感じるので、広いスタジオと狭いスタジオの2つほしいですが、同じ大きさの中スタジオが2つある必要は無いと思います。

桧森委員長

「広さの異なる中スタジオ」と明記しておけばいいと思います。ここでは公演は想定していないということは確定ですね。

伊藤委員

中スタジオは、小ホールの舞台面と同じ程度の広さが必要ではないでしょうか。大ホールの舞台面に準ずるスタジオと、小ホールの舞台面に準ずるスタジオの2つあると、小ホールを借りる人にも稽古の場所を勧めることができます。

市来委員

「一つ以上」の部分に「小ホールの舞台に準ずる広さを持つ」と書けば、二部屋めは大きさが違っていいです。

桑谷委員

大スタジオで公演をするという前提であれば、全体の更衣室とは別に大スタジオ専用の更衣室を持ったほうがいいと思います。

中スタジオと小スタジオにも書いてある、本番前の声・音出しについて、中スタジオだけではなく、小スタジオもいらないのではないのでしょうか。

また、お聞きしたいのですが、小スタジオ部分で、「肉声や生音の楽器の練習に適したスタジオと、電気楽器を使用できる吸音性能と遮音性能を備えたスタジオが同室程度となるよう整備します。」とありますが、別々に用意されると読んでいいのでしょうか。

事務局

はい。

桑谷委員

これは、別々に整備されねばならないと思っていたので確認させていただきました。

小スタジオの一番下に「音響映像などの創作活動が可能な機能」と書いてありますが、小スタジオの中に音響スタジオがあるのではなく、別の部屋として用意したほうがいいと思います。使いたい時にいつでも使えるということは重要ですし、それと長時間の作業になりますので、それなりの環境を作っておく必要があります。

また、ピアノ庫についてですが、他の楽器もピアノと同じように温度・湿度管理をする必要があるのでしょうか。管理方法が別なら別の部屋にしたほうがいいと思います。

桧森委員長

ティンパニやマリimbaは温度・湿度を気にしますが、ピアノほどではありません。

三ツ山委員

音響映像作業の機器類、どの程度のことを考えるのでしょうか。機器類はすぐに新製品が出てきます。本格度がどの程度かでかかるお金が違います。映像音楽系機器はプロ仕様なのかセミプロ程度なのかは慎重な判断が必要です。

市来委員

音響が専門ですが、防音してあり、響きがコントロールされた部屋であれば、自前のノートパソコンと多少の持込で録音編集が全部できます。ただし、スピーカーだけは困るので、そういうことが可能な部屋にしておけばいいと思います。設備を全部整える必要はないと思います。

世田谷パブリックシアターもそうですが、ワークショップなどの催しを考えると、音響映像作業室はほしいです。映像も持ち運べない大型液晶のモニターと、モニタースピーカーがあれば、あとは持ち込めばいいです。

ただし、そこでスタッフが作業できるエリアであることが大事です。

桧森委員長

防音設備は必要なので、そこを確保しながら、それぞれの作業室としても使える小スタジオが複数あるという考え方で良いと思います。

伊藤委員

スタジオまわりで倉庫がひとつと、大ホール小ホールに分散しておいてある椅子等が使い回せるということだと思います。

大スタジオの楽屋機能は、大スタジオで公演を行う際は中スタジオのひとつを楽屋に当てれば良いと思います。そうしないと面積が増えてしまいます。

音響映像作業室も創造スタッフ室内におけば、大スタジオ公演の際の作業ができると思います。ただし、映像をつくるなどのワークショップを行うのならばまた違ってくると思うので、整理する必要があると思います。

また、ワークショップルームと名称ですが、内容にワークショップがありませんので書いてほしいと思います。

市来委員

ワークショップルームとして表記してあれば、内装が穴あき石膏ボードになるということはないでしょう。子ども達は何でもできるということが基本であり、会議やレクチャーだけが目的なわけではありません。

桧森委員長

裏動線で備品の移動を意識した造りは必要です。

他にご意見がなければ、「交流系機能、その他機能、施設規模」について事務局から説明をお願いします。

事務局

交流系・管理系機能、その他として、オープンロビー、レストラン・カフェ、託児室、管理事務所等について記載しています。

駐車場については、主催者用駐車場など業務を行う上で必要な台数（駐車場条例上必要な台数）を確保することとし、施設利用者は周辺の駐車施設の利用を基本としますが、障がい者、高齢者の送迎について配慮した計画としました。

22 ページをご覧ください。以上のことを踏まえ、全体の施設規模として 10,000～11,000 m²を想定しています。

伊藤委員

レストラン・カフェについて、機能としてはいいですが、書き方が簡潔すぎる気もしますがいいのでしょうか。

桧森委員長

ここのレストラン・カフェについては「単独で営業が成立するように」といった文章を足せばいいと思います。

市来委員

オープンロビー、レストラン・カフェが、この建物の顔として表に見えている、流れができるということが表現できるといいかと思います。

桧森委員長

オープンロビーの「開放的な空間」というのは、外に対しての開放的な空間であるということだと思います。

市来委員

にぎわいの創出の部分と交流系機能に繋がりがあがり、お堀端通りとホールが一体となって整備され人が出入りしているというイメージが出てくるといいと思います。

桧森委員長

また、芸術文化に関心がある市民が、公演等のイベントが無くても自由に出入りする場所にしていきたいということです。そのために情報アーカイブスなどもあります。空間的にもそういうことが可能で、行ってみようと思える空間になるといいと思います。

伊藤委員

芸術文化創造センターという名称になったからには、センターの顔となり、出入口となる場所になるということを一文いれると雰囲気は伝わるのではないのでしょうか。

勝又副委員長

今までの議論で賄いきれない部分、例えばレストラン・カフェの関係などが22ページの図に書いてあります。この図と併せて見ると解決できることがあると思います。

ただし、レストラン・カフェの部分には、単独で営業が可能であると書いてもいいと思います。テナントが頻繁に変わったり開店休業状態にならないようにしなければなりません。

三ツ山委員

レストラン・カフェの利用者は、施設を利用する人たちだけではないですし、いざなうという意味を含めて、にぎわいを創るということではないのでしょうか。

桧森委員長

レストラン・カフェについては営業として成り立ち、施設利用者以外立ち寄れる場所ということを書いてほしいと思います。

他にご意見がなければ、「5. 管理運営」について事務局から説明をお願いします。

事務局

23 ページ、管理運営についてですが、管理運営の詳細については、平成24年度に管理運営計画として取りまとめていく事になりますが、「専門性の確保」と「市民参加」を適切に実現していく組織体制をつくる必要性を表記しました。

また、管理運営主体を早い時期に決定し、想定される運営計画に沿った施設を整備したり、運営方法や利用に当たってのルールづくりなどについて、行政と運営者、設計者らと議論を行いながら、オープニングに向けて、検討していく必要性を表記しました。

また、委員長からご意見がありました、市民協働組織につきましては、大きい項目のひとつとし、市民の運営参加のあり方として、大きく「事業・運営への参加」と「評価への参加」と分類し、そのあり方の例を提示しました。以上です。

桧森委員長

伊藤委員にお聞きしたいのですが、県から求められる、指定管理者としての運営と県民参画との関係はどのように対応されているのですか。

伊藤委員

仕様書には県民の活動支援や、県民の活動を活性化するという神奈川県ミッションに沿うこととあり、それに対し指定管理者側が提案する形になっています。

ミッションや仕様書に書いてあることに沿った提案を作って指定管理に応募します。

勝又副委員長

27 ページ収支の考え方部分において、施設使用料と自主事業による事業収入を分けたほうがいいのではないのでしょうか。

また、②の収支の考え方において、「一定の経費負担は市が行う」と書いてありますが、こう書くと「どこまでの負担をするのか」と話になります。通常は書かないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

桧森委員長

収支にも管理運営や事業などありますが、「一定」がどのくらいのイメージかというところ、私の感覚では現実には7割程度になるかと思います。指定管理者で利用料をとってもそうなりますので、こういう表現でいいのかご検討いただければと思います。

伊藤委員

施設の維持管理まで含めた市の負担額と、主催事業費のだけの負担ではまったく違ってきます。

勝又委員と同じく、使用料収入の確保について、事業と施設の利用料を一緒にしてしまうとわかりにくいと思います。事業を行うためには市の負担は不可欠ですし、使用料収入は貸館が多くなれば、自主財源となっていくと思います。

市来委員

施設運営に係る経費の基盤はどう運営しても市が行うので、それと運営面の事業や貸館で自立させていくというのは別の話かと思います。

桧森委員長

限られた資源でいかに成果を大きくするかという、マネジメントの考え方が基本となるのは確かです。成果とはなにかと考えると、この場合は収支ではなく文化振興ビジョ

ンに書いてあることが成果に当たります。限られた資源を効率的に使って多くの成果を上げることが前提に書かねばならないと思います。

これは、評価の考え方にも関係することであり、収入だけではない成果が上がったかということの評価せねばなりません。

市来委員

管理運営母体について、開館までに事業を行いながら運営について考えていけるような、柔軟性を持たせた時間軸で考えられるといいのではないのでしょうか。

事務局

31 ページ、整備スケジュール図に、25、26 年度に管理運営に乗っ取った具体的な運営方法を検討し、開館前に運営組織を立ち上げるという計画となっています。表現については検討していきます。

桑谷委員

管理運営については次年度の議題ということで、議論をしてくれなかった部分です。書くなれば検討課題となる項目を書き出し、それについて簡単にコメントを書く程度としていいのではないかと思います。

委員の合意と誤解されかねませんので、書き方には注意する必要があると思います。

桧森委員長

以前の委員会の時に議論の時間が足りず、私と事務局で話して考えると申し上げた部分なので、この委員会で議論が足りなかったのは事実です。

確かに、少し書き込みすぎの部分はあると思うので、考え方や選択肢が提示されている程度でいいのではないかと思います。

ただし、施設利用の、運営システム、収支の考え方、評価について、ここまで書くことに不安を感じますが、いかがでしょうか。

事務局

今皆さんが仰ったような基本的な部分や検討課題を例示し、詳細な検討は 24 年度という意識でしたが、書き込みすぎの部分もあるかと思います。今後委員長と調整させていただけたらと思います。

伊藤委員

開館日や休館日もそうですが、特に利用の申請や抽選については、利用しようとする人が見た場合に一番反応する部分です。この案の利用申請、利用日数の考え方の部分を読むと、芸術文化が優先なのかもしれない、と読めたりもします。

文化振興ビジョンに沿って考えるとそうとも言えますが、まちの魅力を磨くということや、市民活動の活性化、小田原を発信するというところで考えると、価値判断が難しい部分です。

運営主体によっても違ってくるでしょうし、慎重に検討を行うべきだと思います。

桧森委員長

まだ自主事業と貸館のバランスの問題も検討していません。館の具体的な活動を考えた上で出来ていくと思うので、少し書きすぎだと思います。

それでは、もう一度私の方で相談し、この部分を整理させていただきたいと思います。

桑谷委員

運営組織図の中で、ギャラリー系の運営体制について、組織図の中に書き込むとしたらどうなるのでしょうか、それとも書き込まれているのか。それから想定人数の20～30名の中に、想定されているのか気になるところです。この辺のところも、議論されてこなかったところです。

三ツ山委員

私は別にあるだろうと思っていました。ギャラリー担当が一人だけというのは労務的に問題があります。ただし、仮に二人で担当するとなった時には、ひとつのギャラリーに二人も職員がつくかと考えれば、仕事量が少なくなるでしょう。

施策と反映し文化創造センターがにぎわいとして表に出ていくとなった時に、ギャラリーの管理だけではなく、センターの外での活動を前提とした上で組織が組まれるだろうと思っていました。

桧森委員長

現実には、それぞれの役割をどの程度兼ねられるかということもありますので、そこから考えていければと思います。

他にご意見がなければ「6. 整備推進方針」について事務局から説明をお願い致します。

事務局

30ページをご覧ください。整備推進方針については、敷地計画、整備スケジュール、事業手法などを示しています。

拡張用地の部分は24年度を目途に用地交渉しておりますので、確定していない状況ですが、10,000～11,000㎡を予定しています。また、土地が変形しているため、制約がでてくる事が考えられます。

景観への配慮として、お堀端通り側には、十分な広場空間を確保し、建築物が街路に圧迫感を与えないように配慮すること。また、馬出門に面した部分は小田原城の正規登城ルートを維持するため、十分な広さの広場を整備することを記載しております。

また、近隣の住宅環境等を考慮しながら建築物のボリュームや配置を検討することも表記しました。

整備スケジュールにつきましては、用地交渉と並行して文化財調査が必要になります。24年度に管理運営計画の検討を行うとともに、設計者を選定し、平成25年度に基本設計、26年度に実施設計を行い、27年度に建設工事に着手、28年度中の完成を目指したスケジュールとなっております。

また、ソフト面については文化振興事業に基づいて、開館前から事業を実施、拡大していくとともに、管理運営計画を策定した後、具体的な管理運営方法を検討し開館前に運営組織を立ち上げたいと考えております。

建設費につきましては、近年整備された類似規模の大ホール、小ホールを有する公立文化施設の事例から、市民ホールの施設規模10,000～11,000㎡では、55～60億円程度と想定されます。

震災等により資材の高騰や防災上の配慮を施設に加えると、増額する要素もありますが、防災面や安全性、劇場としてのクオリティを確保しながら、シンプルで使いやすい施設を目指し、できる限り費用を抑えることができるよう創意工夫に努めることを記載しています。

また、財源の確保としては、国庫補助金として社会資本整備総合交付金を想定し国と交渉している段階です。また、市債の発行により財源支出の平準化を図るとともに、一般財源としてふるさと基金を活用することを計画している旨を記載してあります。建設費の他に駐車場整備費、周辺環境整備費、備品購入費などの経費が必要となることも明記しております。

その他、32ページでは専門用語やカタカナ用語の注釈を書き加える予定でおります。以上です。

松森委員長

基本設計実施設計についても、何らかの形で市民参加を想定されていますか。

事務局

来年度の管理運営計画についても、今年度の基本計画同様、市民検討委員会と専門委員会のような組織を設けたいと考えています。

基本設計、実施設計の期間についても、他市に比べると長い期間をとっています。基本設計では動線などの検討を行うので、ワークショップを行い市民と検討していく必要があると考えています。実施設計では具体化させていく作業のため、基本的には市民参加の場は 25 年度になると考えています

市来委員

それに加え、建設工事をしている時に運営母体を立ち上げるのならば、施工管理の部分を設計事務所と協働して行うという作業が入ると思います。実際に運営する目から施行を見て完成させていくという作業が入ります。

少なくとも運営組織の母体は、工事が始まった時点である程度ある状態がいいでしょう。基礎工事が終わった段階でそういった作業が入ってくるので、28 年度に入ってからでは遅いです。

桑谷委員

座・高円寺ではオープンの 3 年前には指定管理者が選定され、その段階で指定管理者は準備室の立ち上げ、2 年前には設計事務所とは実施設計や設備等の要望や検討、行政とは運営のためのルール、予算案、プレ事業、オープニング事業等、1 年前には受け付け、主催事業、本格的な運営体制づくりなど。オープン前にやるべきすべての作業を終えて、オープンと同時に 100%のスタートダッシュがかけられるようにしておく必要があると思います。

勝又副委員長

31 ページ事業手法建設費の部分ですが、建設費については妥当な額だと思います。また、建設費の他に駐車場整備費、周辺環境整備費、備品購入費等がかかることも明記していただいたので良いと思います。

下から 3 行目の「防災面や安全性、劇場としてのクオリティを確保しながら、シンプルで使いやすい施設を目指し」を「施設計画の基本的な考え方に沿って、できる限り費用を抑えることができるよう創意工夫に努めます。」と変更してはいかがでしょうか。

桑谷委員

最後に、24 ページに戻りますが、補助金・助成金の獲得のために、組織図にはファンドレイズを書いてもいいと思うことと、文章として積極的に助成金を確保する、主催事業を行っていくということが書いてあればなおいいと思います。

また、組織図の中にギャラリー系の組織と人数が含まれていなければ、何らかの形で断り書きをしておいた方が、誤解を避けられるのではないかと思います。

桧森委員長

機能としてどういうものが必要かは入れておいたほうがいいかもしれません。

ありがとうございました。これで、一通り、はじめから最後まで、この基本計画素案について確認したことになります。

基本計画の検討は、本日が最後になります。今後、本日いただいたご意見に掛かる修正作業を進めますが、修正点等ございましたら、2月9日までに、事務局までご連絡ください。その後、それを踏まえた上で基本計画案としてまとめていきますが、事務局との調整については、委員長である私と勝又副委員長にお任せいただきたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

次第2.議題(2)その他

桧森委員長

そのほかに、(3)その他として、何かございますか。

事務局

まず、今後の予定ですが、今回のご意見等を踏まえまして、委員長及び副委員長と修正作業を行い、市民ホール基本計画案を作成いたします。

その後、2月22日から3月21日まで基本計画案について、パブリックコメントを実施します。3月20日には文化振興ビジョンと基本計画の2つの報告・説明も含めたシンポジウムを開催したいと考えております。

パブリックコメント等の意見を踏まえ、3月27日の第7回の専門委員会において、皆様におはかりし、市長へ報告いただく予定です。以上です。

次第3.閉会

桧森委員長

それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。これで、会議を閉じさせていただきます。傍聴の皆さん、委員の皆様お疲れ様でした。

委員

ありがとうございました。